



平成 25 年度（平成 24 年度事業対象）
教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検・評価の報告書

平成 25 年 12 月

三芳町教育委員会

ごあいさつ

町教育委員会では、毎年度『三芳町教育行政重点施策』を策定し、教育諸課題の解決に積極的に取り組んでいます。

この教育行政重点施策では、教育基本法の「生きる力」という理念のもと、学習指導要領の「確かな学力」「豊かな人間性」「健やかな身体」の調和のとれた教育を推進していきます。また、平成24年度から平成27年度を計画期間とし、学校教育と社会教育の2つの基本方針を基にした『三芳町教育振興基本計画』に掲げる「生きる力をはぐくみ ぬくもりのある豊かな地域社会を拓く」という基本理念を踏まえ、社会の変化に主体的に対応できる知性と感性を備えた人材を育成するため、知・徳・体のバランスのとれた教育の推進、家庭・学校・地域の連携等を進めてまいります。また、豊かでゆとりある人生を送るために、生涯にわたって主体的に学び続けることができるような教育環境の整備に取り組んでいます。

このような中で、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され（平成20年4月1日施行）、各教育委員会では、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

そこで、町教育委員会では、同法の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆様に対する説明責任を果たすため、平成20年度から「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価」を実施し、報告書にまとめ公表しております。この報告書をご覧いただき、町教育委員会の取組に対するご意見をいただくことで、よりよい三芳教育の実現を目指していきたいと考えております。

今後とも、教育行政重点施策に掲げた目標の達成に向けて、着実に取組を進めてまいりたいと存じますので、町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年12月 三芳町教育委員会

目 次

I	点検・評価制度の概要	1
II	教育委員会の活動	4
	（1）予算・決算の状況	
	（2）教育委員会会議の開催実績	
	（3）教育委員の活動実績	
III	教育委員会の主要施策の点検・評価結果	14

I 点検・評価制度の概要

I 点検・評価制度の概要

1 経緯

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正され、平成20年4月から施行されました。

今般、地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第27条の規定に基づき、平成20年度から教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検・評価を行うことが義務付けられたことに伴い実施するものです。

【参考】

根拠法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）（一部省略）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 目的

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、すべての都道府県及び市町村に設置されている行政委員会です。その役割は、事務局と、様々な属性を持った複数の委員による合議により、指揮監督（レイマンコントロール）し、中立的な意思決定を行うものとされています。

事務の点検・評価は、上記の地教行法第27条の規定に基づき、教育委員会が、教育長以下の事務局を含む広い意味での教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

3 点検・評価する事務の対象

三芳町教育委員会の点検・評価は、教育委員会で毎年度策定している「教育行政重点施策」に掲載されている事業のうち、主な事業を対象として実施しますが、平成24年度は『三芳町教育振興基本計画』の計画年度の初年度にあたるため、重点施策を策定しておりません。そのため、本年度の点検・評価については、『教育振興基本計画』掲載施策の中から、当該年度に特に重点的に取り組んだ施策を中心に選定しています。

4 点検・評価の方法

3の施策ごとに、当該年度の取組みと成果実績について自己総合評価を行い、点検・評価の客観性を確保するために、教育に関して学識経験を有する方のご意見をお聞きする機会を設け、ご意見、ご助言をいただきました。

5 結果の取扱い

この点検・評価においては、施策ごとに4段階（A・B・C・D）で評価しており、評価の高い施策については引き続き実施し、評価の低い施策については課題や問題の解決を行うと同時に施策の見直しについて検討していく予定です。

総合評価A…掲載の施策内容は町教育行政の推進に寄与する内容であり、行革や住民の視点からも工夫され、効果的と判断できる。 (十分・妥当性90%以上)
--

総合評価B…掲載の施策内容は、若干内容の見直しを図りつつも、継続が必要であると判断できる。 (概ね十分・妥当性70~89%)

総合評価C…掲載の施策内容は、大幅な見直しが必要であるが、今後も何らかの方法で継続すべき要素が含まれているため、他施策との統合や規模の縮小、指定管理者等全面委託、代替手段の検討などの見直しを行う必要があると判断できる。 (やや不十分・妥当性40~69%)
--

総合評価D…掲載の施策内容は、社会情勢の変化等から休止、終期設定、廃止、民営化についても視野に入れた抜本的な見直しを行う必要があると判断できる。 (不十分・妥当性40%未満)
--

6 学識経験者の検証

(1) 学識経験者の構成

ご意見をいただいた方々のお名前は、次のとおりです。(敬称略)

氏 名	所 属 等
松原 健司	淑徳大学教育学部教授
澤田 秀雄	三芳町教育相談室常任相談員
上島 三介	三芳町社会教育委員

(2) 会議等開催状況

【自己点検・評価に係る研修会】(教育委員会職員対象)

平成25年6月12日(水)

【第1回意見聴取会】

平成25年8月19日(月)

○教育委員会点検・評価の説明、意見交換

【教育委員会所管施設訪問】

平成25年9月4日(水)

【第2回意見聴取会】

平成25年10月17日(木)

○学識経験者意見等について協議

Ⅱ 教育委員会の活動

II 教育委員会の活動

1 教育委員会の予算・決算の状況

平成24年度教育費（歳出）の当初予算額と決算額は次のとおりです。

当初予算額は1,585,294,000円で、一般会計歳出総額に対する構成比は13.6%であり、決算額は1,509,899,817円で、構成比は12.6%となりました。

(単位：円)

費 目	当初予算額	決 算 額
一般会計総額	11,643,730,000	11,944,474,522
10 教育費	1,585,294,000	1,509,899,817
1 教育総務費	239,848,000	239,635,779
1 委員会費	1,290,000	1,198,450
2 事務局費	203,990,000	206,285,679
3 教育指導費	34,568,000	32,151,650
2 小学校費	327,673,000	292,886,490
1 学校管理費	292,237,000	257,404,430
2 教育振興費	35,436,000	35,482,060
3 中学校費	317,212,000	290,786,979
1 学校管理費	279,921,000	252,370,594
2 教育振興費	37,291,000	38,416,385
4 社会教育費	346,126,000	354,626,760
1 社会教育総務費	73,246,000	51,123,590
2 文化財保護費	17,635,000	16,258,526
3 公民館費	90,846,000	104,065,726
4 図書館費	115,241,000	111,953,764
5 歴史民俗資料館費	49,185,000	71,225,154
5 保健体育費	354,435,000	331,963,809
1 保健体育総務費	42,442,000	27,620,369
2 体育施設費	152,706,000	151,221,897
3 学校給食費	159,287,000	153,121,543

2 教育委員会会議の開催実績

教育委員会会議は、基本的に毎月1回定例会を開催するほか、必要に応じて臨時会を開催します。

平成24年度においては、次のとおり会議を開催し、審議を行いました。
(報告事項については主なものを抜粋して掲載)

教育委員会会議		4月	平成24年4月20日(金)	502 会議室
定例会	教育長の報告	①	町内小中学校入学式について	
		②	「全国学力・学習状況調査」について	
		③	ガス器具贈呈式について	
	議事	35	三芳町子ども読書活動推進計画について	
		36	三芳町学校給食センター監査委員の委嘱について	
		37	三芳町社会教育指導員の委嘱について	
	報告	3	専決処分の報告について(三芳町中学生海外派遣事業実施委員会設置要綱の一部を改正する件)	
	事務連絡	①	町立小中学校PTA定期総会の開催について	
		②	教育委員学校訪問日程について	
		③	平成24年度町立小中学校教育研究員・各種委員等名簿について	
		④	平成24年度第1回三芳町中学生海外派遣事業実施委員会について	
		⑤	三芳町人権教育推進協議会委員の選出について	
教育委員会会議		5月	平成24年5月8日(火)	501 会議室
臨時会	教育長の報告	①	金環日食・日食グラスの提供について	
	議事	38	唐沢小学校屋内運動場耐震補強工事(建築・機械設備)請負契約締結の承認について	
		39	三芳中学校校舎耐震補強工事(建築)請負契約締結の承認について	
		40	三芳町社会教育委員の委嘱について	
	事務連絡	①	三芳町教育委員会・同校長会・同教頭会合同歓送迎会の開催について	
		②	町立小中学校 運動会・体育祭の開催について	
		③	町立図書館に関する新聞記事の掲載について	

教育委員会会議		5月	平成24年5月14日(月)	501会議室
定例会	教育長の報告	①	平成24年第3回三芳町議会臨時会について	
	議事	41	三芳町図書館協議会委員の委嘱について	
		42	三芳町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する件	
事務連絡	①	平成24年度三芳町一般会計補正予算(第1号)について		
		②	司書教諭の発令について	
		③	町長との意見交換会について	
教育委員会会議		6月	平成24年6月20日(水)	502会議室
定例会	教育長の報告	①	中学生海外派遣生徒の選考について	
		②	淑徳大学との協定書の調印について	
	議事	43	三芳町教育委員会が管理する公共施設に係る三芳町公共施設予約システムの運用に関する規則の一部を改正する規則	
		44	三芳町教育委員会公印規程の一部を改正する規程	
		45	三芳町学校給食運営委員会委員の委嘱について	
		46	三芳町学校給食センター監査委員の委嘱について	
		47	三芳町立小・中学校学校評議員の委嘱について	
	報告	4	専決処分の報告について(平成24年度三芳町一般会計補正予算(第1号)について)	
		5	専決処分の報告について(三芳町公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例)	
		6	専決処分の報告について(長期病気休暇者の処遇)	
事務連絡	①	平成24年第4回三芳町議会定例会について		
	②	平成24年度委嘱研究について		
	③	町長との意見交換会、協議事項について		
教育委員会会議		7月	平成24年7月18日(水)	502会議室
定例会	教育長の報告	①	平成24年度三芳町事業の仕分けについて	
		②	町議会厚生文教常任委員会所管事務調査について	
	議事	48	三芳町小中一貫教育検討委員会設置要綱の一部を改正する件	
	事務連絡	①	中学生海外派遣団について、報告	
②		第7回三芳町子どもドッジボール大会について		
③		平成24年度三芳町事業の仕分けについて		

教育委員会会議 7月 平成24年7月18日(水) 502 会議室	
定例会	事務 ④ 入間東部地区教育委員会平成24年度全員研修について 連絡 ⑤ 平成24年度(平成23年度事業対象)教育委員会の事務の点検・評価について ⑥ 平成24年度版教育要覧『三芳教育』の発刊について
教育委員会会議 8月 平成24年8月17日(金) 502 会議室	
定例会	教育長の報告 ① 中学生海外派遣団の帰国について ② 町内小中学校で発生したいじめ事件について
	議事 49 平成23年度教育費決算について 50 平成24年度三芳町一般会計補正予算(第2号)について 51 平成23年度三芳町学校給食費会計歳入歳出決算について 52 三芳町学校給食センター監査委員設置規則の一部を改正する規則 53 三芳町学校給食センター運営細則の一部を改正する細則 54 平成24年度三芳町学校給食費会計補正予算について
	事務連絡 ① 三芳町小中一貫教育推進委員会について ② 町内小中学校行事予定について ③ 教育委員会の自己点検・評価について ④ 平成25年成人式について
教育委員会会議 9月 平成24年9月26日(水) 502 会議室	
定例会	教育長の報告 ① 中央公民館解体工事について ② 「三芳町いじめ対応マニュアル」の策定について ③ 人事異動の発令について(10月1日付)
	議事 55 三芳町教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令 56 平成25年度当初教職員人事異動の方針について
	請願 1 栃木県日光市等「放射性物質汚染対処特措法に基づく汚染状況重点調査地域」における学校行事(修学旅行・林間学校等)の行き先変更に関する請願について
	選挙 1 教育委員長の選挙について
	報告 7 専決処分の報告について(長期病気休暇者の処遇)
	事務連絡 ① 平成24年第5回三芳町議会定例会について ② 町立小中学校行事について(「彩の国教育の日」) ③ 三芳町立小・中学校いじめに関する危機管理体制整備について ④ 入間東部地区教育委員会平成24年度全員研修について

教育委員会会議		10月	平成24年10月19日(金)	502 会議室
定例会	教育長の報告	①	町内小学校児童の交通事故について	
		②	教科用図書採択協議会について(採択地区の編成)	
	報告	8	報告(三芳町小・中学校いじめに関する危機管理体制の整備について)	
定例会	事務連絡	①	町立小中学校で発生したいじめ事件について	
		②	新施設と公民館の在り方について(第1次答申)	
教育委員会会議		11月	平成24年11月15日(木)	502 会議室
定例会	教育長の報告	①	平成24年度三芳町一般会計補正予算(第4号)について(町道幹線20号線のガードレール設置について)	
		②	「青少年健全育成町民大会」(青少年の主張)について	
	議事	57	平成24年度三芳町一般会計補正予算(第5号)について	
58		平成24年度(平成23年度事業対象)教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価の報告について		
定例会	事務連絡	①	平成25年度予算編成方針について	
		②	平成25年成人式について	
		③	教育委員視察研修について	
教育委員会会議		12月	平成24年12月19日(水)	502 会議室
定例会	教育長の報告	①	「人権教育総合推進地域事業」の「教育ふれあい賞」受賞	
		②	三芳町連合PTA連絡協議会、情報交換会について	
		③	町内中学校で発生した体罰事件について	
	報告	9	三芳町立学校給食センター危機管理マニュアルについて	
		10	学校生活における食物アレルギー対応マニュアルについて	
		11	専決処分の報告について(長期病気休暇者の処遇)	
	事務連絡	①	平成24年第7回三芳町議会定例会について	
		②	町内中学校で発生した体罰事件について	
③		「三芳町いじめ対応マニュアル」ホームページ掲載版		
④		教育委員学校訪問(後期)について		
⑤		「三芳町体育施設条例の一部を改正する条例」のパブリックコメントの実施について		
	⑥	上富拠点地域に関する補正予算の審議結果について		
	⑦	地域拠点施設建設に伴う先進施設見学(教育委員視察研修)について		
	⑧	「平成24年度(平成23年度事業対象)教育に対する事務の管理及び執行の状況の点検・評価の報告」について		

教育委員会会議		1月	平成25年1月23日(水)	201会議室
定例会	教育長の報告	①	「平成25年三芳町成人式」について	
		②	「職員非常時参集訓練」の実施について	
	議事	1	三芳町体育施設条例の一部を改正する条例	
	事務連絡	①	学校訪問(後期)の日程調整について	
		②	新春ロードレース大会、体験ハンドボール教室実施について	
		③	平成25年三芳町成人式について	
		④	入間東部地区教育委員会連絡協議会第2回合同会議について	
教育委員会会議		2月	平成25年2月15日(金)	201会議室
定例会	教育長の報告	①	コピスみよしアウトリーチ事業「中学生芸術鑑賞事業」	
		②	町内中学校で発生した体罰事件について	
	議事	2	平成25年度三芳町一般会計予算(教育費)について	
		3	平成24年度三芳町一般会計補正予算(第7号)について	
		4	平成25年度学校給食実施回数の承認について	
		5	平成25年度三芳町学校給食費会計歳入歳出予算について	
		6	平成25年度教育行政重点施策について	
		7	三芳町社会教育指導員の委嘱について	
		8	平成25年度当初教職員人事異動(管理職のみ)について	
		協議事項	①	学校訪問(後期)について
	事務連絡	①	町内小中学校卒業式について	
		②	地域拠点施設建設計画の概要について	
		③	平成25年第1回三芳町議会定例会について	
教育委員会会議		3月	平成25年3月6日(水)	502会議室
臨時会	教育長の報告	①	「平成25年度三芳町教育方針」について	
		②	三芳町ライオンズクラブの町内小学校に対する寄付について	
	報告	1	体罰に関する調査の実施について	
	議事	9	県費負担教職員の人事に関する内申について	
	事務連絡	①	平成25年第1回三芳町議会定例会について	
教育委員会会議		3月	平成25年3月22日(金)	502会議室
定例会	教育長の報告	①	教職員人事異動の内示について	
		②	「黄色いワッペン」寄贈について	
		③	「交通安全旗」の寄贈について	

教育委員会会議		3月 平成25年3月22日(金)		502会議室	
定例会	選挙	1	教育委員長の選挙について		
	議事	10	三芳町文化財保護審議委員会委員の委嘱について		
		11	平成 25 年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について		
		12	平成 25 年度三芳町通学区域制度運用委員会委員の委嘱について		
		13	三芳町教育相談室常任相談員の委嘱について		
		14	県費負担教職員の懲戒処分について		
		事務	①	平成 25 年第 1 回三芳町議会定例会について	
	連絡	②	教科用図書採択地区の変更について		
		③	教育委員任命書交付式について		
		④	入間東部地区教育委員会連絡協議会監査会の日程について		

3 教育委員の活動実績

教育委員の活動としては、町内小・中学校への学校訪問や、県及び市町村教育委員会連合会の研修などを行っており、平成24年度の活動実績は以下のとおりです。

(1) 学校訪問及び県・市町村教育委員会連合会研修

行 事 名	実施時期		学校名
学校訪問			
教育委員学校訪問	5月16日・25日、2月6日・7日		町内8校
P T A定期総会	4月27日、5月2日・10日・11日・18日・25日		
運動会及び体育祭	5月19日・25日・26日 9月23・29日		
彩の国教育の日関連行事	10月20・26・27日、11月1・2・7・8・9・10・16・17・20・24日		
卒業証書授与式	3月15日・22日		
連 合 会 名	行事名	実施時期	場 所
県・市町村教育委員会連合会研修会			
(全国)市町村教育委員会研究協議会	(不参加)	10月25・26日	岩手県
関東甲信越静市町村教育委員会連合会	定期総会・研修会	5月18日	川口市
埼玉県市町村教育委員会連合会	総会	5月30日	川口市
	教育委員研究協議会	6月4日	川口市
入間地区教育委員会連合会 (川越市など13市町)	理事会 定期総会	4月24日	狭山市
	理事会 全体研修会	10月18日	狭山市
	合同視察研修	11月7日	日比谷図書館ほか
	入間・比企地区合同教育委員研修会	1月18日	東松山市
入間東部地区教育委員会連絡協議会 (富士見市・ふじみ野市・三芳町の2市1町)	定期総会	5月8日	富士見市
	委員長・教育長・総務課長合同会議	①8月7日 ②2月21日	三芳町
	全員研修	10月26日	深谷市

(2) 町教育委員会の研修

町教育委員会では、教育諸課題に迅速に対応するため、各種勉強会、意見交換会、研修会などを実施しており、平成 24 年度の活動実績は以下のとおりです。

テーマ	内容等	期日	場所
町長との意見交換会	<ul style="list-style-type: none">・公民館使用料について・児童・生徒の交通安全対策について・地域拠点施設と拠点ゾーン整備について・その他	7月18日	三芳町役場
教育委員視察研修	拠点施設及び給食センターの視察	1月23日	狭山市 川越市

Ⅲ 教育委員会の主要施策の 点検・評価結果

平成25年度 三芳町教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価一覧(平成24年度事業対象)

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
				評価					
1 未来を拓く学びの力	I 確かな学力と自立する力の育成	1 確かな学力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の内容 ・「教育に関する3つの達成目標」の取組を推進する。 ・児童生徒に基礎的・基本的な知識・技能を習得させるとともに、思考力・判断力・表現力を身に付けさせる。 ・自ら進んで学習に取り組む態度を養う。 	評価	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度の取組み実績 ・「1時間の授業」に視点をあてた授業モデルプランを作成した。(学力向上推進委員会) ・ICT機器を活用した研究授業(小学校理科)を実施した。 ・中学校区ごとで課題を共有する教職員の合同研修や、中学校の教員が小学校で授業を行う出前授業の実施した。(小中一貫教育) ・学校図書館や学校図書館司書を活用し、子どもたちの読書活動を充実させた。 ・保育園、幼稚園、小学校との連携を深め、小学校において合同の授業研究会を実施した。 				1
			<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組状況 ・子どもたちの学力向上を図るため、学力向上推進委員を各校に委嘱し、推進委員会にて校内での研修の進め方について研究を進めている。 ・関心を高め、学習意欲の向上を図るICT機器を活用した授業研究会を実施。 ・三芳町教育研究員を委嘱し(英語・道徳・コンピュータ等)研修会を実施し指導方法について研究を進めている。 ・きめ細やかな指導・支援を図るために学習指導員、教育支援員、特別支援教育支援員などの職員を各学校に配置している。 ・小中学校間の円滑な接続を図る小中一貫教育を推進している。 	担当課	<ul style="list-style-type: none"> ・評価の理由 ・教育に関する3つの達成目標の「学力」について概ね県の達成目標に到達したが、教科によって達成率に差があり、課題が残った。 ・小中一貫教育については、各中学校区で研修会や出前授業の開催が定着し、異校種での課題の共有や指導について共通理解が図られるようになった。 ・学習指導員等の配置が進み、個に応じた指導の充実が図られるようになった。 ・ICTの活用が図られ、指導方法の改善が見られた。 ・読み聞かせやブックトークなどの活動を学校の教育計画に位置づけ実施できた。 ・保幼小の連携が深まり、情報交換等が効果的に行われた。 				
			<ul style="list-style-type: none"> ・実績と成果 	単位	22年度	23年度	24年度	27年度(目標値)	
			<ul style="list-style-type: none"> ・教育に関する3つの達成目標(学力)に関する達成値 	%	89%	93%	94%	95%	
			<ul style="list-style-type: none"> ・学習支援員等の配置 	人	16人	24人	25人	29人	
			<ul style="list-style-type: none"> ・課題と今後の方向性 ・子どもたちの学習意欲を高め、確かな学力を確実に身に付けさせるため、各種研修会を充実・活性化させ、教科指導のさらなる充実を図る。 ・授業において課題解決学習、体験活動の充実を図り、児童生徒が主体的、意欲的に取り組む学習活動を展開する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者の意見 教育に関する3つの達成目標「学力」について、おおむね県の目標を達成できたことは、大きな成果である。これに加え、教職員の資質能力向上のための各種研修会の充実、家庭学習の習慣づけ等、様々な対応策の推進を望む。 また、義務教育9年間を見通した、系統的・継続的な教育課程の編成を期待する。 					

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.	
1 未来を拓く学びの力	I 確かな学力と自立する力の育成	2 伝統文化の尊重と国際性をはぐくむ教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の内容 ・伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国及び埼玉、三芳を愛する態度を養うとともに、他国の歴史や文化を尊重する将来の国際人となる児童生徒を育成する。 ・国際理解教育を推進するとともに、小学校での「外国語活動」を充実し、中学校の外国語教育を充実する。 ・外国人児童生徒、日本語の習得が不十分な児童生徒への教育の充実を図る。 	評価	・平成24年度の取組み実績 ・「総合的な学習の時間」や「クラブ活動」の時間等に、保存会の方を招聘し、地域の伝統芸能である竹間沢車人形や上富囃子、北永井囃子を児童生徒に指導。 ・外国語指導助手(ALT)を小学校に1名、中学校に3名配置。英語指導員を小学校に3名配置。 ・三芳町中学生海外派遣事業を再開実施。(マレーシア)					2
			<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組状況 ・三芳町歴史民俗資料館や各芸能保存会等、地域の資源を活用しながら、三芳の伝統・文化に対する理解を深める学習の実施。 ・外国語指導助手(ALT)、町費の臨時職員として、英語指導員の配置。 ・日本語指導ボランティアと連携しながら、日本語に関する個別指導の実施。 	担当課	・評価の理由 ・三芳町歴史民俗資料館や各芸能保存会等、地域の資源を活用しながら、「総合的な学習の時間」や「クラブ活動」の時間等で三芳の伝統・文化に対して理解を深めることができた。 ・三芳町中学生海外派遣事業を再開し、安全面に十分に配慮しながら、ホームステイや現地校との交流など、豊かな体験をとおして、国際感覚を育てた。また、海外派遣事業に参加した生徒による報告会等を実施し、内外に発信もしている。					
<ul style="list-style-type: none"> ・実績と成果 中学生海外派遣事業への応募人数 				単位	22年度	23年度	24年度	27年度(目標値)	人 28人 30人	
<ul style="list-style-type: none"> ・課題と今後の方向性 ・マレーシアからの親善訪問団の受け入れを実施していく。 ・国際理解教育を推進するとともに、さらに小学校での「外国語活動」を充実し、中学校の外国語教育を充実させる。 ・外国人児童生徒、日本語の習得が十分でない児童生徒への日本語指導など必要な支援を継続的に行う。 				・学識経験者の意見 資料館との連携や地域資源を活用しながら、町の伝統文化について理解を深めるとともに、他国の歴史や文化を理解する教育を積極的に推進されたい。海外派遣事業については、国際感覚を育てる良い機会であり、継続を望む。今後は、個の体験を集団の体験に広める工夫が必要である。						
1 未来を拓く学びの力	I 確かな学力と自立する力の育成	3 特別支援教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の内容 ・個別の支援が必要な児童生徒の早期発見及び個別の指導計画に基づいた教育を推進する。 ・特別支援教育コーディネーターを中心として、各学校で個別の支援を必要とする児童生徒に対して共通理解を図るとともに、支援体制の充実を図る。 ・関係諸機関(こども支援課、みどり学園、特別支援学校、福祉課)との連携を図り、町の就学支援委員会の充実を図る。 	評価	・平成24年度の取組み実績 ・各学校で年に2回、特別支援教育アドバイザーの巡回相談を実施。 ・町費の臨時職員として、特別支援教育支援員を小中学校に1名ずつ配置。 ・県立特別支援学校就学支援アドバイザーの参加した校内就学支援委員会を実施。					3
			<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組状況 ・平成23年度に竹間沢小学校に通級指導教室を設置。 ・個別の支援を要する児童生徒に対し、具体的な支援の方向性を明確にするために、特別支援教育アドバイザーの巡回相談を実施。 ・児童生徒の実態に応じたきめ細やかな支援を行っていくために、町費の臨時職員として、特別支援教育支援員を小中学校に配置。 	担当課	・評価の理由 ・特別支援教育アドバイザーとの連携を密にし、個別の支援が必要な児童生徒を早期に発見し、一人一人の教育的ニーズに応じた教育を推進できたため。 ・校内就学支援委員会の充実を図り、特別な支援の必要な児童生徒に対する共通理解や個別の指導計画に基づく指導を行い、きめ細かい対応ができるようになったため。					
<ul style="list-style-type: none"> ・実績と成果 個別の指導計画を作成する学校の割合 就学支援委員会の実施回数 				単位	22年度	23年度	24年度	27年度(目標値)	% 63% 100% 100% 100% 回 3回 3回 3回 3回	
<ul style="list-style-type: none"> ・課題と今後の方向性 ・特別支援教育コーディネーターを中心として、校内研修や校内就学支援委員会の充実を図るとともに、ノーマライゼーションの理念に基づく教育を推進する。 ・特別支援学級、通級指導教室の整備充実を図る。 				・学識経験者の意見 今後も特別支援教育の充実を図り、ニーズに応じた細かい対応を続けていくことが望まれる。 今後は、支援が必要な子どもたちを担当する教員を支える組織の充実も必要である。						
<ul style="list-style-type: none"> ・施策の内容 				評価	・平成24年度の取組み実績					

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.	
1 未来を拓く学びの力	I 確かな学力と自立する力の育成	4 進路指導・キャリア教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人・職業人として自立するために必要な勤労観・職業観を育成し、児童生徒が主体的に自己の進路を選択できる能力を身につけられるよう、発達段階に応じた進路指導・キャリア教育を推進する。 ・小学校では、自分の役割に責任を果たすことで、将来希望する仕事で働き、世の中や人のためになるということを意識させた活動を実施する。 ・中学校においては、地域の企業や施設などで職場体験学習や、地元で活躍する企業人等を招聘し、「ふれあい講演会」を実施する。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校において、1ないし2年生が、地域の事業所や施設において、2～3日間の職場体験学習を実施。 ・中学校において年1回、「ふれあい講演会」を実施。 					4
			<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組状況 ・自分の所属する集団に貢献することや働く喜びを実感させるため、小学校段階から日常的な役割を意図的に与える当番活動や係・委員会活動の実施。 ・中学校における社会体験チャレンジ事業（職場体験活動）の実施。 ・中学校における「ふれあい講演会」の実施。 	担当課	<ul style="list-style-type: none"> ・評価の理由 ・小学校においては、当番活動や係・委員会活動などの日常的な役割を意図的に与え活動させているものの、進路指導・キャリア教育を意識した取組まで到達していない。 ・中学校においては学級活動の時間を利用して、進路指導・キャリア教育、職業調べや職場体験学習、ふれあい講演会などを実施することで、自己の進路実現に向けた取組が行われている。 					
			<ul style="list-style-type: none"> ・実績と成果 	単位	22年度	23年度	24年度	27年度(目標値)		
			職場体験や職業に触れる体験を行っている学校の割合	%	小: 40% 中: 100%	小: 40% 中: 100%	小: 60% 中: 100%	小: 100% 中: 100%		
			<ul style="list-style-type: none"> ・課題と今後の方向性 ・小学校段階において、日常的な役割分担に責任を持つことで職業観・勤労観を育成するキャリア教育を推進し、意図的に当番活動や係・委員会活動などをさせる。 ・将来働くことについて意欲や関心が持てるよう、学校・地域・企業などが一体となって実際の職場での体験活動を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者の意見 小学校段階からキャリア教育を推進し、一般的な職業教育にとどまらず、日常的な役割分担を責任を持って果たす指導が必要である。キャリア教育は、小中一貫教育の9年間を見通した系統的な教育課程の中に組み入れて、継続的に取り組んでいくことが望まれる。 						
1 未来を拓く学びの力	I 確かな学力と自立する力の育成	5 新しい時代に対応する教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の内容 ・コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を積極的に活用できるようにするための学習活動を支援し、児童生徒が主体的に情報を収集・選択・活用・発信し豊かな創造性と応用力を育成する。 ・コンピュータや情報通信ネットワークを整備し、これを積極的に活用することで、児童生徒の情報活用能力の向上を図る。 ・モバイル用教育用コンピュータ、通信回線の整備とともに必要な周辺機器、ソフトウェア・コンテンツの充実、校内LANの整備等を進める。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度の取組み実績 ・小中学校にデジタル教科書(算数と数学)を導入。 ・コンピュータ研究員による研修会の実施とIT機器活用マニュアルの作成。 					5
			<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組状況 ・児童生徒の学ぶ意欲を向上させ、わかりやすい授業を展開するために、コンピュータや電子黒板をはじめ、様々な教材教具の整備・充実。 ・教職員に対しての教材教具の使用法についての研修を実施し、コンピュータや電子黒板等の有効な活用の促進。 	担当課	<ul style="list-style-type: none"> ・評価の理由 各学校、学年1台ずつの教育用コンピュータを導入し、デジタルテレビと組み合わせることで、普通教室でのインターネット環境が整備された。このことにより、コンピュータの活用頻度が多くなり、よりわかりやすい授業が展開できるようになった。 					
			<ul style="list-style-type: none"> ・実績と成果 	単位	22年度	23年度	24年度	27年度(目標値)		
			教師一人がICT機器を活用して行う年間授業数	時	35時間	40時間	50時間	70時間		
			ICTを活用して指導できる教員の割合	%	82.1%	69.8%	68.7%	95%		
			指標を数値化することが困難な事業の客観的効果や目標	ICTを活用して指導できる教員の割合は、教員の異動により、大幅に減少している。27年度の目標は、修正を行う必要がある。						
			<ul style="list-style-type: none"> ・課題と今後の方向性 児童・生徒の情報活用能力育成及び、授業の効率化のために、現在各学校、学年に1台ずつの教育用パソコンを、各学級に1台ずつが望まれる。平成24年度にはデジタル教科書が一部の教科に導入されたこともあり、新たなIT機器の普及とそれらを効果的に活用した授業の工夫改善のための研究推進が課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者の意見 児童生徒の情報活用能力の育成を図るとともに、情報発信力の向上が望まれる。また、ICTを活用できる教員を育成し、わかりやすい授業を充実させ、何を教えるかを明確にして効果的な授業を推進する必要がある。 						
			<ul style="list-style-type: none"> ・施策の内容 	評価	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度の取組み実績 					

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.	
1	II 豊かな心と健やかな体の育成	1 人権を尊重する教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 人権感覚の育成を図るための指導内容・指導方法を工夫・改善する いじめ問題の根絶に向けて取り組む。 関係機関と連携しながら、児童虐待の早期発見・早期対応をする。 「人権教育総合推進地域事業」を推進する。 これまでの取組状況 	A	<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省、埼玉県教育委員会委託「人権教育総合推進地域事業研究発表会」の開催。 人権感覚育成プログラムの全小中学校での活用。 	6				
			<ul style="list-style-type: none"> 三芳町人権教育推進協議会の活動と連携し、人権作文・人権標語・人権ポスター等の募集。 教職員の人権感覚の向上を図る、人権教育に関する研修会の実施。 文部科学省委嘱「人権教育総合推進地域事業」の取組。 埼玉県教育委員会作成「人権感覚育成プログラム」の普及。 実績と成果 	担当課	<ul style="list-style-type: none"> 評価の理由 文部科学省、埼玉県教育委員会委託「人権教育総合推進地域事業研究発表会」について県内外から180名以上の方々を招き成果を発表できた。 全小中学校で人権感覚育成プログラムを活用した授業が実践できた。(県内実施率はまだ100%ではない) 		単位	22年度	23年度	24年度
人権感覚育成プログラムを使って指導している学校の割合				%	62.5%	62.5%	100%	100%		
<ul style="list-style-type: none"> 課題と今後の方向性 人権教育総合推進地域事業の委託は終了したが、当事業を発展的に継続し、今後も人権啓発・人権教育の推進に向けた研修会、講演会、授業研究会を実施していく。 				<ul style="list-style-type: none"> 学識経験者の意見 「人権教育総合推進地域事業(委託事業)」は大きな成果を得られた良い機会であり、この成果を発展的に継続し、人権感覚を身に付けさせていくことが大切である。また、「人権感覚育成プログラム」の活用方法の研修を積み重ねる必要がある。 						
未来を拓く学びの力	II 豊かな心と健やかな体の育成	2 豊かな心をはぐくむ教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 施策の内容 「教育に関する3つの達成目標(規律ある態度)」の取組を推進し、児童生徒に基本的な生活習慣や学習習慣を身につけさせる。 道徳教育推進教師を中心とした指導体制を整備し、道徳の授業の質を高め、道徳教育の充実を図る。 豊かな心を育むため自然体験、職場体験、福祉体験などの体験活動を推進する。 学校図書館の整備充実と読書活動を推進する。 これまでの取組状況 	A	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度の取組み実績 「教育に関する3つの達成目標(規律ある態度)」の取組。 教育研究員(道徳)による小・中学校での道徳授業研究会の実施。 「みよしっ子、みんなで読もうこの1冊！」の実施。 各校における読み聞かせ及びブックトークの実施。 自然体験、職場体験、福祉体験の実施。 	7				
			<ul style="list-style-type: none"> 「教育に関する3つの達成目標(規律ある態度)」の取組。 道徳教育推進教師を中心とした指導体制の整備と道徳教育の充実。 豊かな心を育むため自然体験、職場体験、福祉体験の実施。 学校図書館の整備充実と読書活動を推進する活動の実施。 実績と成果 	担当課	<ul style="list-style-type: none"> 評価の理由 小中一貫教育の一環で、小中で授業規律を確認しあったり、各校で重点的に取り組んだりすることで、達成率80%を超える項目数が増えた。 小学校では、担任、町図書館司書、学校図書館司書及び読書ボランティア等による読み聞かせ、中学校では町図書館職員及び学校図書館司書等によるブックトーク等を実施することで読書好きの子が増えた。 学校図書館教育推進委員会において「みよしっ子、みんなで読もうこの1冊！」の取組をすることで読書活動が活性化した。 		単位	22年度	23年度	24年度
「教育に関する3つの達成目標(規律ある態度)」の達成率80%を超える項目数				項目	80項目	85項目	95項目	108項目		
1日の中でほとんど読書をしない児童生徒の割合				%	小5:27.1%	小5:25.0%	小5:20.1%	小5:10%		
					中2:7.1%	中2:16.1%	中2:10.8%	中2:0%		
<ul style="list-style-type: none"> 課題と今後の方向性 道徳教育推進教師を中心に校内指導体制を整備し、埼玉県独自の道徳教材「彩の国の道徳」を中心とした授業を実践して豊かな心を育成する。 自然体験、職場体験、福祉体験などの体験活動の更なる充実を図る。 学校図書館の蔵書を充実し、児童生徒が本に触れる機会を意図的につくることで、読書活動を活性化させ、豊かな心の育成を図る。 				<ul style="list-style-type: none"> 学識経験者の意見 読書活動の活性化により豊かな心を育てるとともに、道徳教育の効果的な指導方法の工夫、教職員の指導力の向上が望まれる。 また、道徳教育充実のために、体験活動や読書活動の機会を意図的につくることや、学校と地域が連携することも必要である。 						

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
				評価					
1 未来を拓く学びの力	II 豊かな心と健やかな体の育成	3 体験活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の内容 ・職場体験、福祉体験、地域文化体験等の豊かな体験活動を推進する。 ・小中学校での、みどりの学校ファームを推進する。 	評価	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度の取組み実績 				8
			<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組状況 ・中学校において、勤労観・職業観を育成するため、地域の企業や施設などと連携した職場体験学習や地元で活躍する企業人等による講演会の実施。 ・小中学校に「みどりの学校ファーム」を設置し、農業体験を進め、育てた農作物を調理したり、収穫祭をしたりする活動を通して、食育と生命の尊さについての学習を実施。 ・総合的な学習の時間等を活用し、地域の伝統芸能である竹間沢車人形や上富囃子、北永井囃子など、三芳の伝統・文化を体験し理解を深める学習の実施。 	担当課	<ul style="list-style-type: none"> ・評価の理由 ・他者、社会、自然環境の中での経験を通して、思いやりの心や規範意識、学習意欲、目的意識、望ましい勤労観・職業観をはぐくむなど、豊かな人間性や社会性など「生きる力」の基礎を培うことができている。 ・小中学校において、学校ファームの設置率が100%となり、4Hクラブや学校応援団の方々の協力により、農業体験を進め、育てた農作物を調理したり、収穫祭をしたりすることで、食に関わる人を尊敬する態度が育つとともに、三芳町の野菜作りをはじめ、食物への関心が高まっている。しかし、取組内容において学校間の格差が見られる。 				
			実績と成果	単位	22年度	23年度	24年度	27年度(目標値)	
			職場体験の実施日数	日	2.7日	2.7日	2.7日	3日	
			学校ファームの設置率	%	小 60% 中 0%	80% 33%	100% 100%	100% 100%	
			課題と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者の意見 職場体験学習や農業体験により、思いやりの心や規範意識、生命の尊さや食育など、「生きる力」の基礎を培うことは重要である。今後は地域と連携して学校ファームの活用を図るとともに、栄養教諭の食育と連携することも検討されたい。 					
			<ul style="list-style-type: none"> ・中学校における職場体験学習5日間を実現する。そのため受け入れ先事業所に、趣旨等についての更なる理解と協力が得られるよう、積極的に働きかけていく。 ・地域の方と協力しながら栽培活動等の体験活動を実施している学校の割合を100%にし、取組内容の学校間格差を是正するために、今まで以上に、地域の人材活用と組織の整備をすすめる。 						

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
				評価	総合評価				
1 未来を拓く学びの力	II 豊かな心と健やかな体の育成	4 教育相談・生徒指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の内容 ・問題行動を未然防止し、早期発見・早期対応を行う。 ・教育相談体制を整備する。 ・生徒指導体制を充実させる。 	評価	・平成24年度の取組み実績 ・三芳町教育相談室に、1名の常任相談員を配置。8:30～16:30まで児童生徒及び保護者等の相談活動を実施。 ・三芳町適応指導教室に指導員2名(8:30～16:30勤務者1名、8:30～14:30勤務者1名)を年間約210日間配置し、指導を実施。 ・児童生徒の実態把握に努め、学校と関係機関が連携していじめ問題に取り組み、その解決・根絶に向けての取組み。				9
			<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組状況 ・小中学校全校に教育支援員・特別支援教育支援員、また中学校にさわやか相談員を配置し、教育相談体制を整備。 ・三芳町教育相談室に適応指導員を配置し、通室する児童生徒に対して、カウンセリングや学習支援を行い、悩みや不安の解消、学習の遅れ等を補い、学校生活への復帰に向けて支援。 	担当課	・評価の理由 小中学校全校に教育支援員・特別支援教育支援員、また中学校にさわやか相談員を配置し、教育相談体制を整備したことで、学校や家庭での問題行動の未然防止、早期発見と早期対応に効果が見られる。不登校の割合は、微増傾向にあるが、登校できない児童生徒に対して、適応指導教室や教育相談室を設置し、学校との連携を図り、心のケアや学習援助に努めている。その結果、適応指導教室に通う児童生徒は学校復帰・社会復帰に向け努力し、卒業生は高等学校等に進学を決めている。				
			<ul style="list-style-type: none"> ・実績と成果 	単位	22年度	23年度	24年度	27年度(目標値)	
			不登校児童・生徒の割合	%	小 0.09% 中 3.73%	0.04% 1.78%	0.17% 2.12%	0.05% 2.70%	
			<ul style="list-style-type: none"> ・課題と今後の方向性 指導員が専属で配置され、運営面についても充実しているが、通室する児童生徒が増加する中で、施設面については個別に相談するスペースの確保が十分でない。学校不適應から不登校になってしまう児童生徒を適応指導教室に通室という形で支援することは、当該家庭にとってニーズが大きい。 	・学識経験者の意見 学校と適応指導教室の連携を図り、児童生徒の学校復帰を図るとともに、問題の早期発見・早期解決のために、教職員の質の向上、カウンセリング体制の充実が望まれる。 また、適応指導教室に通室する児童生徒が増加する中で、相談スペースの確保も課題である。					

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
				評価	総合評価				
1 未来を拓く学びの力	II 豊かな心と健やかな体の育成	5 体力の向上と学校体育・健康教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の内容 ・「教育に関する3つの達成目標(体力)」の取組を推進する。 ・性に関する問題行動や薬物の乱用の防止など、学校保健に関する現代的課題に対応する教育を推進する。 	評価	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度の取組み実績 ・教育に関する3つの達成目標の「体力」の向上に向けた授業実践(体力向上推進委員会)。 ・栄養教諭による食育指導。 ・中学校の運動部活動外部指導者の活用。 				10
			<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組状況 ・教育に関する3つの達成目標の「体力」について、児童生徒一人一人の「体力」向上目標値を設定。 ・三芳町体力向上推進委員会を中心に、各小中学校の体力の状況を分析し、実態に応じた研究実践の推進。 ・中学校の運動部活動に外部指導者を派遣。 ・子どもたちに望ましい食習慣を身に付けさせるための食育指導の実施。 	担当課	<ul style="list-style-type: none"> ・評価の理由 ・体力向上に向けた授業研究会開催等が年間を通して計画され、課題に対応した研究が行われている。 ・小中学校が連携をし、中学校の教員が小学校に行き体育の指導をするなどの出前授業等が実施され、児童生徒の体力向上に係る課題を共有し解決に向け取り組めた。 ・平成24年度より栄養教諭が配置され、各学校で栄養教諭による児童生徒への食育指導が直接実施され、食に関する意識の高揚が図れた。 ・教育に関する3つの達成目標における体力に関する項目について、小学校ではさらなる指導方法の工夫が必要である。 				
			<ul style="list-style-type: none"> ・実績と成果 	単位	22年度	23年度	24年度	27年度(目標値)	
			「教育に関する3つの達成目標(体力)」の県平均を上回る項目の割合	%	51%	57%	72%	75%	
			栄養教諭による食育指導	回	0回	0回	8回	16回	
			<ul style="list-style-type: none"> ・課題と今後の方向性 ・「教育に関する3つの達成目標(体力)」の分析を取組に活かす。 ・学校を核に、家庭や地域と連携しながら、体力向上に取り組む。 ・医療機関をはじめ、学校、家庭、地域が連携し、健康教育を充実する。 ・学校保健に関する現代的課題に対応する教育を推進する。 ・児童生徒一人一人の体力向上に向けた授業について研究を深める。 ・専門的な知見を有する方から直接指導方法について指導を得られる機会を設定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者の意見 体力向上については、授業の充実、教員研修の拡大を行い、性に関する問題や薬物乱用防止など現代的な課題に対しては、小中学校間、学校・家庭・地域間の連携を強化することが必要である。また、食育も重要な課題であり、栄養教諭の計画的な活用が望まれる。 					

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.	
1 未来を拓く学びの力	Ⅲ 質の高い教育体制の充実	1 教職員の資質・能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の内容 ・人事評価制度を充実させ、目標による教職員の人事管理や資質・能力の向上を図る。 ・教職員研修の充実を図る。 ・各小中学校で倫理確立委員会の活性化し、教職員モラルの向上を図る。 ・子どもと向き合う環境づくりを推進する。 ・メンタルヘルス研修の充実させ、教職員の心身の健康維持を図る。 	評価	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度の取組み実績 ・自己申告シートに基づく面談の実施(当初・中間・評価の3回)。 ・研究報告書の発行及びグループ・個人研究発表会の実施。 ・教育研究員による研究授業の実施(道徳)。 ・初任者・5年次・10年次・20年次及び臨時的任用教員研修会の実施。 ・学校指導訪問(4校)、管理訪問及び指導主事の学校訪問(全校)の実施。 					11
			<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組状況 ・校長にあっては教育長・学校教育課長、その他の職員にあっては校長と、自己申告シートに基づく面談を、目標の設定、見直し、評価の3回実施。 ・学校・グループ・個人研究の委嘱。 ・教育研究員(英語・道徳・コンピュータ)の研修会、授業研究会の実施。 ・初任者・5年次・10年次・20年次研修及び臨時的任用教員研修会の実施。 ・学校指導訪問、管理訪問、指導主事による学校訪問の実施。 	担当課	<ul style="list-style-type: none"> ・評価の理由 ・教職員の資質・能力の向上には研修が欠かせないが、教育現場は多忙を極めている。学校・グループ・個人研究など、研究主題を設定しての研修の集大成としてその成果を発表する研究授業を実施している。研究授業を実施する中で、1時間の授業中、本時の目標を明確に提示し、きちんとまとめをするという授業形態が定着してきた。 ・初任者・5年次・臨時的任用教員研修で、校内研修の一貫で研究授業を実施することで、指導力の向上が図られている。 					
			<ul style="list-style-type: none"> ・実績と成果 小中学校での授業研究会の年間平均実施回数 	単位	22年度	23年度	24年度	27年度(目標値)		
			<ul style="list-style-type: none"> ・課題と今後の方向性 ・人事評価制度をさらに充実し、P・D・C・Aサイクルにより資質・能力を向上させる。 ・学校・グループ・個人研究など研修の機会を充実させ、研究発表や研究授業の成果をフィードバックし、より質の高い教育を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者の意見 人事評価制度を活用して個々の教員に寄り添った指導を充実し、課題を明確にした研修に取り組む必要がある。また、研究授業は児童生徒の変容に目を向け、研究の実践成果を普及・拡大していくことが望まれる。 						
				回	6.6回	16回	22.9回	10回		
	Ⅲ 質の高い教育体制の充実	2 学習環境の整備充実	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の内容 ・教職員の人材育成による人的環境整備及び、ICT機器をはじめとする教材教具の整備を推進する。 ・各学校図書館に配置した司書を中心に、読書活動の推進を図るとともに、情報資料館としての役割をもって蔵書整備を行う。 ・就学援助・特別支援教育就学奨励・私立幼稚園就園奨励の活用により、保護者の経済的支援と教育機会の均等を図る。 	評価	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度の取組み実績 ・各種教員研修及び学校・グループ・個人に対する研究委嘱事業の実施。 ・教材備品・学校図書館図書購入。 ・就学援助費・特別支援教育就学奨励費・私立幼稚園就園奨励費の支給。 					12
			<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組状況 ・各種教員研修及び学校・グループ・個人に対する研究委嘱事業の実施。 ・学習指導員、教育支援員、特別支援教育支援員、英語指導員等を各校に配置。 ・H23各小中学校に電子黒板を導入。 ・学校図書館図書標準達成に向けた蔵書整備。 ・就学援助費・特別支援教育就学奨励費・私立幼稚園就園奨励費の支給。 	担当課	<ul style="list-style-type: none"> ・評価の理由 ・ICT機器の活用や電子黒板の導入により指導の幅が広がるとともに、学習指導員等の町独自の職員配置により、児童生徒一人一人のニーズに対応した教育が図られている。 ・学校図書館整備は、蔵書の充足率向上と資料の充実が課題。 ・全児童生徒の世帯に就学援助制度の案内を通知した。 ・私立幼稚園就園奨励について、国の補助対象外となる保護者に対して、町単独事業として一律12,000円の補助を実施した。 					
			<ul style="list-style-type: none"> ・実績と成果 学校図書館の蔵書基準冊数の達成率 就学援助受給者数 	単位	22年度	23年度	24年度	27年度(目標値)		
			<ul style="list-style-type: none"> ・課題と今後の方向性 ・私立幼稚園就園奨励費等の国庫補助を伴う事業は、生活保護基準の見直しをはじめとする国の政策変更への対応が必要。 ・厳しい財政状況の限られた財源の中で、計画的に教材教具の整備を実施していくとともに、学習環境整備を多方面から検証し、人的財源の育成や活用により学習環境の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者の意見 質の高い教育を推進するためには、人的環境の整備、学習効果の検証も含めた教材教具の整備、学校図書館の効率的かつ合理的な運営が計画的に実施されていくことが必要である。 また、経済的な保護者支援制度は今後も継続し、町単独の補助制度については、財政状況をふまえつつ、改善していくことを望む。 						
			%	70%	74%	76%	95%			
人	309人	321人	376人							

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.					
1 未来を拓く学びの力	Ⅲ 質の高い教育体制の充実	3 地域に開かれた特色ある学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の内容 ○「彩の国教育の日・教育週間」の取組を推進し、学校の教育活動を保護者、地域に公開する。 ○学校の教育活動充実のために「学校評議員制度」を活用する。 ○「学校応援団」の組織化に取り組み、地域と家庭との連携による特色ある学校づくりを推進する。 	評価	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度の取組み実績 ・全校での「彩の国教育の日・教育週間」の実施 ・全校での「学校評議員制度」の開催(年3回) ・学校応援団人数(常時登録者512人 これ以外に行事ごとに応援に応援いただく方も多数いた) 					13				
			<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組状況 ・「彩の国教育の日・教育週間」における学校公開及び埼玉県教育委員会ホームページでの公開内容等についての情報提供などの実施。 ・全校での「学校評議員制度」の導入。 ・全校での「学校応援団」の活動の実施。 	担当課	<ul style="list-style-type: none"> ・評価の理由 ・「彩の国教育の日・教育週間」の取組では多くの保護者、地域の方々が来校した。 ・学校評議員制度では、学校の教育活動に、保護者や地域の方の意見や評価を取り入れ、学校運営の改善に生かされた。 ・学校応援団では、学習活動、安全確保、環境整備などのボランティアに保護者や地域の方々の参加を積極的に進め、学校・家庭・地域が一体となった子どもの育成を推進した。 ・学校応援団の意義についての広報をさらに充実させ、団員数の確保に努めたい。 									
			<ul style="list-style-type: none"> ・実績と成果 	単位	22年度	23年度	24年度	27年度(目標値)						
			学校応援団員	人	656人	495人	512人	650人						
			学校評議員会開催	回	24回	24回	24回	32回						
			<ul style="list-style-type: none"> ・課題と今後の方向性 ・学校応援団員への研修の機会を確保する。 ・保護者、地域の方々はもとより、専門的な知見がある方からの学校教育活動への評価の機会を設定する。(学校評議員制度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者の意見 学校応援団や学校評議員制度の活動がさらに高まり、保護者や地域の方が積極的に学校活動に参加し、地域からの信頼を得て、学校がより発展することが望まれる。 										
			Ⅲ 質の高い教育体制の充実	4 教育委員会運営の充実		<ul style="list-style-type: none"> ・施策の内容 ・教育現場を視察し、現状把握に努め、学校教育の充実を図る。 ・三芳町独自の研修会・勉強会を実施する。 ・教育諸施策を推進する。 ・教育委員会の広報活動を充実させる。 	評価	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度の取組み実績 ・年2回学校訪問、「地域拠点施設・給食センター視察研修」1回実施。 ・「町長との意見交換会」を実施した。 ・『三芳町教育振興基本計画』を策定し、推進した。 ・広報内「教育だより」等で、情報発信を行った。 					14	
			<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組状況 ・年2回の学校訪問、年1回の公民館等所管施設の訪問の実施。 ・首長部局との意見交換会等、研修会の実施。 ・毎年度策定する「教育行政重点施策」の推進及び「教育委員会点検・評価」の実施(平成20年度より) 	担当課	<ul style="list-style-type: none"> ・評価の理由 ・現状把握のため、教育現場の視察をより積極的に行い、管理職(校長・教頭)のみならず、一般教員との懇談機会も設けることを検討したい。 ・研修会等をより今日的な課題に則した内容とする必要がある。 ・様々なメディアを活用し、より広くタイムリーな情報提供を行う必要がある。 									
			<ul style="list-style-type: none"> ・実績と成果 	単位	22年度	23年度	24年度	27年度(目標値)						
			指標を数値化することが困難な事業の客観的効果や目標	教育委員の研修の実施、諸施策の推進、広報活動の充実などを通じて、町教育行政の推進に寄与する。										
<ul style="list-style-type: none"> ・課題と今後の方向性 今日の教育課題に則した、町独自の勉強会・研修会を実施し、教育行政の推進に期するとともに、広報や町ホームページ等を使い、教育の情報をわかりやすく、タイムリーに住民に開示していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者の意見 教育委員のみならず事務局職員も含めて、社会ニーズに応じた会議や町独自の勉強会・研修会の開催、学校現場への視察を積極的に行い、教育諸課題への迅速な対応を望む。 また、教育委員会運営への理解が得られるよう、活動成果の周知、わかりやすくタイムリーな情報提供が必要である。 													

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
				評価	総合評価				
1 未来を拓く学びの力	IV 安心・安全な教育環境の整備	1 学校施設・設備の整備拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の内容 ・平成19年に策定した「三芳町公立学校施設耐震化計画」に基づき、学校施設の耐震化を推進するとともに、非構造部材の耐震化に取り組む。 ・(仮称)「公立学校大規模改修計画」を策定し、学校施設・設備の長寿命化を図るとともに、施設の改修に伴いバリアフリー化に取り組む。 ・学校施設の室温上昇や省エネルギー対策について、既存変電設備の容量、空調設備、初期費用、維持費用など早急な調査業務の実施と改善方法の検討を図り、教育環境の改善に取り組む。 	評価	・平成24年度の取組み実績				15
			A	<ul style="list-style-type: none"> ・唐沢小学校屋内運動場耐震補強工事、三芳中学校校舎耐震補強工事、三芳東中学校バリアフリー改修工事、三芳小学校普通教室棟外壁改修工事、小・中学校エアコン設置基礎調査業務委託の実施。 					
			担当課	・評価の理由					
			教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の耐震化については、「三芳町公立学校施設耐震化計画」に基づき、耐震補強工事を実施した結果、計画している耐震補強工事を実施することで目標値の100%を達成し、着実に成果があるといえる。 ・学校施設・設備については、長寿命化を図るための大規模改修計画は策定していないが、老朽化が著しい部分から優先的に改修工事、修繕工事を行い、学校施設の適切な維持管理に努めた。 ・エアコン設置については、基礎調査業務を実施し、より望ましい学習環境の確保に向けて事業を進めている。 					
			単位	22年度	23年度	24年度	27年度(目標値)		
	学校施設の耐震化率	%	63.3%	80.0%	86.7%	100%			
	学校施設の改修件数	件	23件	4件	9件				
		<ul style="list-style-type: none"> ・実績と成果 ・課題と今後の方向性 ・学校施設の耐震化については、平成25年度に耐震補強工事を完了することで、目標値の100%を達成するため、確実に工事を実施する。 ・学校施設・設備については、長寿命化を図るための大規模改修計画を策定して、計画的な大規模改修を行う。 ・教育環境充実のためのエアコン設置については、設置に向けて平成25年度に実施設計業務を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者の意見 <p>今後も震災をはじめ、大規模な天災発生の可能性については予断を許さない状況であり、学校施設は地域住民の避難場所でもあることから、耐震化の確実な工事実施を望む。 また、近年の夏の暑さに対応するため、エアコン設置の検討は急務である。</p>						

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
				評価	平成24年度の取組み実績				
1 未来を拓く学びの力	IV 安心・安全な教育環境の整備	2 子どもたちの安心・安全の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の内容 ・各小中学校の防災計画を見直し、様々な自然災害や火災などの場面に応じて、避難経路や家庭への連絡体制、通学路の安全確認などの緊急時の対応マニュアルの見直しを行い、危機管理体制の整備・充実を図る。 ・「自分の身は自分で守る」という危機対応能力の基礎を培う安全教育を推進する。 ・関係諸機関と連携し、地域ぐるみで子どもの安全確保を強化する。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・メールによる地域ネットワークを活用し、保護者に防犯・防災情報を提供するとともに、各学校における緊急メール配信システムの導入。 ・通学路の緊急安全点検の実施。 				16
			<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組状況 ・各小中学校において、既存の防災計画を見直し、様々な状況に応じた危機管理マニュアルを作成し、組織的な対応について検討。 ・避難訓練の計画を見直し、引き渡し訓練など、「その時」に機能する訓練を実施。 ・東入間警察署と連携し、各学校での交通安全教室の実施及び小学校4年生対象に自転車運転免許講習の実施。 	担当課	<ul style="list-style-type: none"> ・評価の理由 ・各小中学校において、学校安全教育に関する計画を作成し、交通安全教室など適切に実施できているが、各中学校の引き渡し訓練の実施率が低いため、総合評価はBとした。 ・スクールガード・リーダーや学校応援団との連携し、児童生徒の安全な登下校及び地域での防犯や交通事故防止に努めることができた。 				
			<ul style="list-style-type: none"> ・実績と成果 	単位	22年度	23年度	24年度	27年度(目標値)	
			自転車運転免許を取得した小学4年生以上の児童の割合	%	5.8%	100%	100%	100%	
			引き渡し訓練実施校の割合	%	小:60% 中:0%	小:100% 中:0%	小:100% 中:0%	小:100% 中:100%	
			<ul style="list-style-type: none"> ・課題と今後の方向性 ・様々な状況を想定した避難訓練を実施したり、防災教育を計画的に実施したりすることで、児童生徒に、危機対応能力の基礎が身に付くように努める。 ・各中学校においても、引き渡し訓練など、学校と家庭が連携した訓練を実施していく。 ・各小中学校における緊急メール配信システムの登録を全家庭に依頼していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者の意見 東日本大震災の発生により、防災訓練の意義は高まっており、日常的に危機意識を高め、防災計画の見直し、避難訓練の実施し、万全の準備をする必要がある。 また、児童生徒に危機対応能力を身に付けさせるため、安全教育の充実にも取り組まれたい。 					

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
				評価					
1 未来を拓く学びの力	IV 安心・安全な教育環境の整備	3 学校給食の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の内容 ・安心・安全な学校給食の提供を図るため、調理場内の衛生管理の徹底に努めるとともに、美味しい給食を目指して地場産野菜を積極的に取り入れ、栄養バランスのとれた魅力ある献立の立案に努める。 ・児童・生徒の健康増進や体力の向上を目指し使用食材の安全確保を図るとともに食育の推進を積極的に進める。 ・経年劣化により老朽化が著しい学校給食センターの整備と併せ食器の更新についても検討を進める。 	評価	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度の取組み実績 				17
			<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組状況 ・調理場内の衛生管理については毎日点検を行い「大量調理施設衛生管理マニュアル」「学校給食衛生管理基準」の遵守に努力。 ・地場産野菜の使用については、三芳町の産直グループと提携し、新鮮で旬の食材を給食へ取り込む。 ・使用食材の安全確保については、引き続き放射性物質の検査を実施。また食物アレルギーのある児童・生徒に対して給食食材に含まれるアレルギー食品の対象一覧表を保護者に提供。 ・新センターの基本設計業委託業者をプロポーザル方式により決定し基本設計を行った。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度から新たに栄養教諭が配属されたことにより、小学校2年生と中学校1年生を対象に喫食率の向上等を目指し、食育の授業を開始した。 ・新センター建設に向け基本設計業務委託が完了。また併せて食器の更新についても検討を重ね新センター稼働時にすべて更新することを決定。 				
			<ul style="list-style-type: none"> ・実績と成果 	担当課	<ul style="list-style-type: none"> ・評価の理由 				
			<ul style="list-style-type: none"> ・実績と成果 	学校給食センター	<ul style="list-style-type: none"> ・調理場内の衛生管理については、日々点検を実施するとともに記録についても確実にいった。 ・児童・生徒の喫食率の向上を目指し魅力ある献立の立案に努めるとともに、旬の食材や地場産野菜を取り入れ三芳町を意識した給食の提供を行った。 ・栄養教諭による食育授業については、教育委員会・各小中学校と内容の検討、協議を重ね、学校給食が果たす役割の大切さを指導し、喫食率の向上の努めた。 ・新センターの稼働時期を平成27年度当初と定め、事業を進める。 				
			<ul style="list-style-type: none"> ・実績と成果 	単位	22年度	23年度	24年度	27年度(目標値)	
			<ul style="list-style-type: none"> ・実績と成果 	%	20%	22%	21.8%	25%	
			<ul style="list-style-type: none"> ・実績と成果 	%	88.3%	93.6%	91.2%	95%	
<ul style="list-style-type: none"> ・課題と今後の方向性 平成27年、供用開始予定の新センター稼働までの間、老朽化した施設の維持管理と衛生管理の徹底を図る。また、ドライ方式への対応について給食従事者の意識向上を図り円滑な移行を目指す。 平成24年度から実施した栄養教諭による食育授業の内容について検討を加え、授業時間の増加を図り、食育の効果向上を目指す。 また、円滑に新センターへ移行が出来るよう準備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者の意見 給食センターは、既存の設備でよく努力されている。食育については、学校ファームで育てた野菜を使用したり収穫祭と関連づけたりする等、児童生徒に身近な内容を取り入れるとともに、食に対する正しい知識や望ましい食習慣の育成も重要であり、学校と連携して充実を図りたい。また、給食に使用する食材については、身近な地場産野菜を多く活用し、成長に必要な栄養を十分取れる給食の提供が望ましい。 								

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
1 未来を拓く学びの力	IV 安心・安全な教育環境の整備	4 地域ぐるみで学校を支援する体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の内容 ・「学校応援団」を充実させる。 ・PTA活動等との連携や地域行事等への積極的に参加する。 	評価	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度の取組み実績 ・学校応援団の取組として、下校時の見守り活動、読み聞かせ活動、学校ファームでの指導、書写(書き初め)、家庭科(ミシン指導)、生徒と協働して花植え活動等の実施 ・地域の資源の活用や保存会の方々を招聘し、三芳の伝統・文化を体験し理解を深める学習を総合的な学習の時間等を活用して実施 				18
			<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組状況 ・すべての小中学校に「学校応援団」を組織。 ・コーディネーターの養成による学校応援団組織の定着化。 ・学校の各教育活動を支える学習活動、安全確保、環境整備などの活動。 	担当課	<ul style="list-style-type: none"> ・評価の理由 学校応援団はすべての小中学校で設置され、登録者数は、年々増加し、平成24年度には、全体で500名を超えている。また、学習支援や緑化作業、児童生徒の登下校の見守り等について、学校と協力しながら行われており、学校の教育活動を支援し、子どもたちを保護者と地域の方々がともに育っている体制が整備されている。 				
			<ul style="list-style-type: none"> ・実績と成果 	単位	22年度	23年度	24年度	27年度(目標値)	
			地域人材ボランティアの組織率	%	100%	100%	100%	100%	
			「学校応援団」登録者数	人	-	495人	512人	650人	
			<ul style="list-style-type: none"> ・課題と今後の方向性 ・「学校応援団」の小中学校における効果的な組織化に向けて検討し、地域や家庭による学校支援の取組を促進していく。 ・PTA活動等を充実させ、学校と保護者、地域との連携を深め、三芳町の子どもたちのための教師支援体制を整備していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者の意見 学校に対する地域保護者の期待は高まっており、多くの地域住民が協力し合える環境づくりが必要である。学校応援団については、地域の学習素材を生かした教育活動を支援する等、その学校に合った取組が望ましい。 					
			2 生き生きと輝く学びの場	I 家庭・地域の教育力の向上	1 家庭教育・子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の内容 <p>核家族化の進展や地域の間人関係の希薄化が進む中で、子育て家庭は、孤立化する傾向にあるため、専門職(社会教育主事・社会教育指導員)を配置し、家庭教育学級の開設や学級運営の指導助言を通して家庭の教育力の向上やふれあいの場の提供を支援する。</p>	評価	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度の取組み実績 毎年、対象者が変わるため、基本的な家庭教育学級を開設するための支援等を行う。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組状況 <p>各小中学校PTAを対象として、家庭教育学級を行うにあたり、準備講座を開設し、運営における運営支援をはじめ、社会教育に関する相談・助言・指導を行う。</p>	担当課	<ul style="list-style-type: none"> ・評価の理由 家庭教育学級を行うことにより、普段では触れ合う機会の少ない、保護者同士の交流や子どもたちとの触れ合いが盛んになるなど、子育て家庭の孤立化の防止や相互学習の向上につながっている。家庭教育学級を行うことにより、普段では触れ合う機会の少ない、保護者同士の交流や子どもたちとの触れ合いが盛んになるなど、子育て家庭の孤立化の防止や相互学習の向上につながっている。 							
<ul style="list-style-type: none"> ・実績と成果 	単位	22年度				23年度	24年度	27年度(目標値)	
実施講座数	件	39件				38件	41件	40件	
のべ参加者数	人	914人				822人	1,006人	1,200人	
<ul style="list-style-type: none"> ・課題と今後の方向性 <p>現在、学校PTAを中心に行っている家庭教育学級の枠組みを公民館など学校PTA以外にも、広げるかどうかの検討も必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者の意見 子どもの教育にとって、子育てを担う家庭の役割は大きく、教育力向上のためには町ぐるみで取り組む必要がある。学校のほか、公民館など枠を広げた開催も検討されたい。年間の学習プログラムの策定、PTA役員との協議により、活動の充実を望む。 								

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
				評価	平成24年度の取組み実績				
2 生き生きと輝く学びの場	I 家庭・地域の教育力の向上	3 青少年教育と健全育成の推進	<p>・施策の内容</p> <p>青少年の健全育成は、行政だけでなく様々な機会、立場において取り組むことが必要であるとともに、地域社会の人々との触れ合いの中で取り組むことが大切である。このような地域での取り組みや住民の活動に対し、支援することにより、次代を担う子ども達の育成環境の整備を図ることを目的とする。</p>	評価	平成24年度の取組み実績				20
			<p>・これまでの取組状況</p> <p>町内の青少年育成団体(青少年育成三芳町民会議・子ども会育成会・青少年相談員)が実施する青少年育成町民大会(青少年の主張)をはじめ、子どもフェスティバル、ドッジボール大会などの事業に対し、人的・財政的支援を行った。</p>	B	青少年育成町民大会、子どもフェスティバル、ドッジボール大会、キャンプ等				
			<p>・実績と成果</p>	担当課	・評価の理由				
			事業の回数	生涯学習課	地域活動への関心の低下や隣近所の間関係の希薄化の問題で、地域全体で青少年を守り育てる体制を維持していくよう支援する効果が十分に上がっているとは言えない。				
			事業の参加者数	単位	22年度	23年度	24年度	27年度(目標値)	
			<p>・課題と今後の方向性</p> <p>青少年を支援する方々と共に、地域社会の人々との触れ合いを通して、参加する子どもたちの成長と、青少年の健全育成を目的として、各種団体の協力を得ながら、様々な事業に取り組んでいるが、社会環境の変化に伴い、共働き世帯の増加や地域活動への関心の低下など問題点も顕在化してきている。行政と住民との協働手法の見直しも含め、地域で青少年を守り育てる体制を維持するよう支援を続ける必要がある。また、全体的な事業の見直しも含め検討することも重要と考えられる。</p>	件	6件	6件	6件	6件	
	<p>・学識経験者の意見</p> <p>地域の間関係の希薄化、地域社会への関心の低下が顕著に表れているが、地域との連携、学校の教育活動や類似の事業との関連づけ等、できるところから取り組むことも必要である。今後、青少年関係団体の存続や組織の在り方、さらには事業の見直しについても検討されたい。</p>	人	8,128人	8,646人	8,712人	8,800人			
	II 生涯学習の振興と社会教育の充実	1 生涯学習・社会教育の充実	<p>・施策の内容</p> <p>子どもたちは、学校だけでなく家庭や地域社会における営みの中で育まれる。大人との関わり、異年齢での活動、自然の中での体験、ボランティアなどの社会活動活動などを通して育まれる。こうした教育に対応するプログラムとして奉仕活動・体験活動推進事業を実施する。</p>	評価	平成24年度の取組み実績				21
			<p>・これまでの取組状況</p> <p>生涯学習課内に体験活動支援センターを設置し、ジュニアボランティアを募集した。応募登録した生徒は(中高生)は研修をするとともに、成人式、子どもフェスティバル、子どもドッジボール大会、夏休み探検隊、キャンプなどの運営協力と事業参加を行った。また、「体験活動支援センターだより」を発行した。</p>	B	主催事業のみ 夏休み探検隊、キャンプ				
			<p>・実績と成果</p>	担当課	・評価の理由				
			事業の回数	生涯学習課	登録したメンバーの固定化が見られ、事業の参加者数が伸びなかった。				
			事業の参加者数	単位	22年度	23年度	24年度	27年度(目標値)	
<p>・課題と今後の方向性</p> <p>奉仕活動や体験活動を通じて得られる様々な経験を基に日常生活などの場面にて活かされていくことを期待するとともに、魅力ある企画を提案し、更なる人員の拡大、事業の推進を図る。</p>			件	2件	2件	2件	2件		
<p>・学識経験者の意見</p> <p>子どもを地域で育てるという考えは重要であり、社会教育計画の立案、今日的課題に対応した社会教育プログラムの開発についても検討する必要がある。本来は多様な事業を含む施策であり、指標の在り方も含めて実施方針を検討し、事業の参加者の減少についても、原因を分析されたい。</p>	人	193人	198人	123人	145人				

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
				評価	総合評価				
2 生き生きと輝く学びの場	Ⅱ 生涯学習の振興と社会教育の充実	2 人権教育の推進	<p>・施策の内容</p> <p>今なお、様々な人権問題が存在し、十分に人権が尊重されている社会とは言い切れない。人権問題の解決や差別の解消に向けて、社会を構成する人々が、お互いに個人として尊重し合う社会を実現することを目的にする。</p>	評価	<p>・平成24年度の取組み実績</p> <p>人権問題講演会、人権教育実践交流会、人権啓発ポスター・人権標語・人権作文の募集</p>				22
			<p>・これまでの取組状況</p> <p>人権教育の推進を基本理念に、人権問題講演会、人権教育実践交流会を実施するとともに町内小中学校、児童生徒から人権啓発ポスター・人権標語・人権作文を募集し、「こころの詩」として作品集を刊行した。</p>	担当課	<p>・評価の理由</p> <p>人権教育・啓発事業を通じて、人権に対する認識や意識の向上が認められ、成果が上がっているが、人権教育研修会・講座の参加者数が減少している。</p>				
			<p>・実績と成果</p>	単位	22年度	23年度	24年度	27年度(目標値)	
			<p>実施件数</p>	件	3件	3件	3件	3件	
			<p>人権教育研修会・講座の参加者数</p>	人	623人	605人	583人	750人	
			<p>・課題と今後の方向性</p> <p>今後も人権感覚を養うための多角的・多面的な取り組みを継続することが必要である。</p>	<p>・学識経験者の意見</p> <p>人権問題や差別を解消し、「共生社会」を実現するためには、あらゆる機会を活用して人権感覚を養うための取組を継続していく必要がある。事業の参加者を増やす工夫や学校と連携して人権作文「こころの詩」の活用などの取組みを推進されたい。</p>					

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
				評価					
2 生き生きと輝く学びの場	II 生涯学習の振興と社会教育の充実	3 公民館活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の内容 ・公民館を安心・安全で快適な状態で使用していくため、施設や設備の日常的なメンテナンスを行うとともに、中長期大規模改修を計画的に進める。また、火災や地震などの災害に対応し、避難訓練の実施や対応マニュアルの整備更新をする。 ・多様化する住民の活動から発する課題を捉え、住民の「学びたい」「知りたい」という願いに応える、充実した公民館事業を提供する。 ・高齢者の社会参加や学習機会を充実するため、高齢大学を開講するとともに、興味関心の多様化に応える新たな教室の開設等に取り組む。 	評価	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度の取り組み実績 ・老朽化に伴い中央公民館を廃止し解体工事を行った。利用者には、藤久保・竹間沢の公民館、役場庁舎内の会議室などを代替の活動場所として提供。これに並行して、地域拠点施設の建築計画が策定され、建設に向けて準備を実施。 ・(イベント) Joyfulコンサート、サロンコンサート、マンスリースクエア、町民文化祭(教養講座)ハーブ講座、プリザーブドフラワー講座、歴史講座(国際交流支援)日本語教室(IT支援)パソコンなんでも相談室その他、各種事業の実施。 ・高齢大学(藤久保教室第30期、中央教室第28期、竹間沢教室第21期)を開講し、高齢者計201名の学習と交流の場所づくりに取り組んだ。 				23
			<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組状況 ・町内2ヶ所の公民館施設や設備について日常的な点検やメンテナンスを行い、利用者が安心・安全で快適な状態で使用できるよう取り組んできた。 ・住民の「学びたい」「知りたい」という願いに応えるため、町民文化祭、コンサート・イベント、各種教養講座、各種支援事業などに取り組んできた。 ・高齢大学を開講し、公民館別に教室を設置して、高齢者の学習機会の充実に取り組んできた。 	担当課	<ul style="list-style-type: none"> ・評価の理由 ・建物、設備については、定期的に点検や必要に応じた修繕等を行っており、安心・安全で快適な状態で利用者に提供した。また、中央公民館の閉館・解体後も、利用者の活動の場を確保するため、藤久保・竹間沢の各公民館、庁舎会議室などを代替施設として提供した。 ・竹間沢公民館のマンスリースクエアにおいては、企画から運営までボランティアとの共同で実施し、さらに入場者アンケートにより新たな協力者の参加を働きかけた。 ・高齢大学については、中央公民館閉館後も、中央、藤久保・竹間沢の三教室を開講し、全地域の高齢住民に対して引き続き自主的な学習機会と交流の場の提供を行った。 				
			<ul style="list-style-type: none"> ・実績と成果 	単位	22年度	23年度	24年度	27年度(目標値)	
			公民館利用者数	人	117,704人	113,242人	99,764人	120,000人	
			公民館事業年間実施回数	回	222回	237回	204回	240回	
			指標を数値化することが困難な事業の客観的効果や目標	新たな地域拠点施設と既存の2館との連携をとり、効率的・効果的な運営を図る。					
			<ul style="list-style-type: none"> ・課題と今後の方向性 ・各公民館の建物・設備について経年劣化は避けられず、それに対応する財源の確保が厳しい。使用料の見直しなど受益者負担も視野に入れて、修繕計画等を立てたい。 ・地域情勢の変化や住民の高齢化により、ニーズも変化している。時代に即した課題を捉え、柔軟な姿勢で対応していく必要がある。 ・高齢者人口の増加に加え、嗜好の多様化に対応した学習内容や学習システムを構築する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者の意見 地域住民の主体的な活動を支援するとともに、住民のニーズに沿った活動が展開されていくことを望む。また、社会教育活動の拠点である公民館施設については、日常的な点検やメンテナンスを行い、安心・安全な施設・設備を提供する必要がある。 					

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
				評価					
2 生き生きと輝く学びの場	II 生涯学習の振興と社会教育の充実	4 図書館サービスの充実	<p>・施策の内容</p> <p>・町民の豊かな読書生活を保障し、地域の情報拠点として生活に役立つ図書館をめざし新鮮で魅力ある蔵書をバランス良く整備する。</p> <p>・平成23年度策定の「三芳町子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもたちに読書の喜びを伝える動機づけ事業を積極的に実施する。</p> <p>・子ども読書を推進するため読書ボランティアを養成し、図書館を拠点とした子ども読書ネットワークを構築し、支援・連携の体制づくりを図る。</p>	評価	<p>・平成24年度の取組み実績</p> <p>・学校ブックトーク訪問、保育所図書館来館お話し会、子育て支援センター親子絵本講座など、他機関との連携による子ども読書動機づけ事業の充実/・図書館主催読み聞かせボランティア講座等・学校、地域ボランティア団体等へ講師派遣及び共催学習会の周知。/・乳児から小学6年生対象事業の内容と開催日時、会場を見直し改善。/・ブックスタート、ブックスタートプラスは、対面スタッフ(臨時職員、ボランティア)研修で質的向上を図った。/・大人のための図書館講座の充実(朗読、落語、ストーリーテリング)。</p>				24
			<p>・これまでの取組状況</p> <p><平成22年、23年度>・学校ブックトーク訪問、保育所お話し会、保健センター絵本講座、幼稚園おはなし訪問、子育て支援センター親子絵本講座など他機関との連携による動機づけ事業/・図書館主催子どもの読書関連研修・ボランティア講座の実施・学校、地域読書ボランティア団体等へ講師派遣及び共催学習会/・乳児から小学6年生対象の事業(読み聞かせ、語り、推薦図書紹介等)/・ブックスタート(4か月児親子)、新事業ブックスタートプラス(2歳6か月児親子)を実施。/・大人のための図書館講座(朗読、落語)。</p>	担当課	<p>・評価の理由</p> <p>・本が苦手な図書館に来ない子どもへの働きかけとして、他機関との連携により動機づけ事業を積極的に継続的に展開させ成果を上げている。/・学校や住民サークルの研修会に図書館職員(司書)を講師として派遣。図書館司書による研修なのでボランティア育成や指導が身近にできるため評価が高い。・常に事業の実施状況を精査し、内容改善を行っている。/・住民のニーズをとらえて新規事業を開始・継続し成果を上げている(ブックスタートプラス、大人のための図書館講座等)。/・児童対象事業には家族ぐるみの参加が多く、大人の図書館利用促進に大きく役立っている。/・ブックスタート、ブックスタートプラスは、子育て支援にも大きく貢献している。・「学校ブックトーク訪問」などの連携事業は、これを機に図書館を利用し始める子どもや親が多数図書館利用促進と本に親しむ習慣づけに貢献している。</p>				
			・実績と成果	単位	22年度	23年度	24年度	27年度(目標値)	
			年間資料貸出冊数	冊数	597,644冊	580,025冊	550,168冊	560,000冊	
			読書活動推進事業開催回数	回数	261回	263回	285回	301回	
			読書活動推進事業参加延べ人数	人	6,725人	6,805人	8,319人	8,500人	
			指標を数値化することが困難な事業の客観的効果や目標	<p>・雑誌・新聞など閲覧だけの図書館利用者数(年々増加している)</p> <p>・貸出資料の質(重厚な本を借りる場合は、時間を要するため貸出冊数は少なくなる)</p> <p>・事業の質と実施効果(少人数制事業の場合、定員数が少なくなる)</p>					
			<p>・課題と今後の方向性</p> <p>・町内読書ボランティアの養成ができる職員(司書)の育成を継続的に行う。/・平成23年度策定「三芳町子ども読書活動推進計画」に基づき、図書館を拠点とした読書ボランティアネットワーク構築を目標とし、読書ボランティア人材バンクの作成に取り組む。/・図書館から離れている上富地区、北永井地区での親子参加できる児童対象事業開催を望む声が多く、図書館協議会からの要望にもある図書館の全域サービス網の充実を目標とし検討を進める。/・大人のための図書館講座は、一般サービスを担う専門職員の育成を図りながら今後は、更なる利用増加が見込まれる高齢者にも魅力のある内容としていく。</p>	<p>・学識経験者の意見</p> <p>子どもの成長過程に適した読書活動を推進し、乳幼児から高齢者まで多様なニーズに応えながら、より一層の確かな選書とレファレンスサービスの向上を期待する。今後も創意工夫をした読書活動を精力的に展開していくことを望む。</p>					

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
2 生き生きと輝く学びの場	Ⅲ 生涯スポーツの推進	1 スポーツ推進と健康増進	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の内容 ・身近でスポーツ活動ができるように、各種スポーツ教室やイベントの開催など、スポーツ・レクリエーション活動の普及と促進事業を展開する。 	評価	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度の取組み実績 				25
			<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組状況 ・広報活動の実施 ・ニュースポーツ大会の実施 ・各種スポーツ教室の実施 ・体力測定会の実施 	担当課	<ul style="list-style-type: none"> ・評価の理由 ・平成22年度より体育施設を指定管理者制度に移行し、指定管理者の自主事業が実施されており、それらの充実が図られている。 ・教育委員会、指定管理者、地元企業3社の協働により、ハンドボール体験教室を実施し、好評を博した。 				
			<ul style="list-style-type: none"> ・実績と成果 	単位	22年度	23年度	24年度	27年度(目標値)	
			大会・教室開催件数	件	16件	16件	18件	20件	
			大会・教室参加人数	人	32,744人	49,373人	57,817人	60,000人	
			<ul style="list-style-type: none"> ・課題と今後の方向性 ・ニュースポーツ大会参加者が減少傾向にあるため、広報活動の見直しを含め、新たな種目等の企画を検討する必要がある。 ・住民ニーズにあった魅力あるプログラム等の検討が必要である。 ・指定管理者に対するモニタリング及び事業評価等が課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者の意見 学校体育との連携や、地元と連携したハンドボール教室の実施、各世代、高齢者や障がい者等、あらゆる人の健康づくりにつながる事業を展開し、運動に興味を持つ人が増加することを期待したい。多様化する住民ニーズに対応するため、審議会の設置や、町独自の「総合型地域スポーツクラブ」設立などの検討を望む。 					
	Ⅲ 生涯スポーツの推進	2 スポーツ施設の整備充実	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の内容 ・施設を最適な状態に保つことにより、安全で良好な利用に供する。 ・小中学校の体育施設(校庭・体育館・柔剣道場)を開放することにより、身近なスポーツ・レクリエーション活動の場としてスポーツの普及振興に寄与する。 	評価	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度の取組み実績 				26
			<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組状況 ・(平成22年度)体育施設の指定管理者制度の実施。 ・指定管理者との協議による施設修繕等の調整及び利用者ニーズによる施設の整備他。 ・学校開放運営委員会の開催。 ・学校開放利用団体登録及び利用調整会の開催。 ・学校開放管理用品の調査、整備。 	担当課	<ul style="list-style-type: none"> ・評価の理由 ・指定管理者による一定水準の管理運営で、施設の高い利用率を維持している。 ・学校開放は利用者が多く、町民の身近なスポーツ・レクリエーション活動の場として、十分役立っている。 				
			<ul style="list-style-type: none"> ・実績と成果 	単位	22年度	23年度	24年度	27年度(目標値)	
			体育施設利用率	%	58.50%	59.50%	65.20%	70.00%	
			学校開放利用時間	時間	11,834時間	11,137時間	9,684時間	12,000時間	
			<ul style="list-style-type: none"> ・課題と今後の方向性 ・指定管理者に対するモニタリング及び事業評価等が課題である。 ・学校行事等により調整が難しい場合があるため、学校単位による開放事業実施の検討が必要である。 ・全校で実施され、日常的な利用がされている。今後は、現在行われている指定管理者による委託方法など、様々なアウトソーシングによる方法の検討も必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者の意見 町内には多様なスポーツ施設があり、そこで様々なスポーツ事業が展開され、施設の高い利用率が維持されていることは望ましいことである。引き続き有効に施設が活用されることを望む。スポーツ事業をより活性化するために、各施設の管理運営や計画的な施設・設備の整備に向けて、審議会を設置することも検討されたい。 					

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
				評価	平成24年度の取組み実績				
2 生き生きと輝く学びの場	Ⅲ 生涯スポーツの推進	3 スポーツ指導者の養成と団体支援	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の内容 ・スポーツに対する正しい理解と普及啓発をすることにより、スポーツ事故の防止と多くの町民にスポーツの普及を促進し、生涯スポーツの振興を図る。 ・スポーツ推進委員及び各種スポーツ指導者の資質の向上を図る。 ・体育協会や加盟する各種競技団体、地域クラブを育成・支援し団体相互の交流を促す。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員研究大会等への参加。 ・埼玉県スポーツリーダー研修会等への参加。 ・スポーツ少年団認定員養成講習会等への参加。 				27
			<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組状況 ・スポーツ推進委員及びスポーツ指導者の各種研修会等への参加。 ・スポーツ推進委員連絡協議会への団体補助金の交付。 ・体育協会への補助金の交付。 	担当課	<ul style="list-style-type: none"> ・評価の理由 ・スポーツ推進委員に対する研修会など、指導者養成が行われている。 ・スポーツ推進委員の係わる教室・大会については、成果があがっている。 				
			<ul style="list-style-type: none"> ・実績と成果 	単位	22年度	23年度	24年度	27年度(目標値)	
			各種研修会等の件数	件	4件	6件	6件	6件	
			各種研修会等参加者数	人	31人	23人	28人	30人	
			<ul style="list-style-type: none"> ・課題と今後の方向性 ・計画的な指導者育成に向けた事業展開を協議・検討している。 ・独自の指導者養成研修等の実施・推進の拡充により、積極的に新たな指導者の発掘が求められる。 ・体育協会の自立に向けて、今後事業委託等への検討が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者の意見 スポーツ指導員の養成のために、指導者養成講座や研修会を積極的に開催し、研修修了者を指導者として認知するシステムなどを検討する必要がある。指導員養成の成果について、活動状況等も示すとわかりやすい。 					

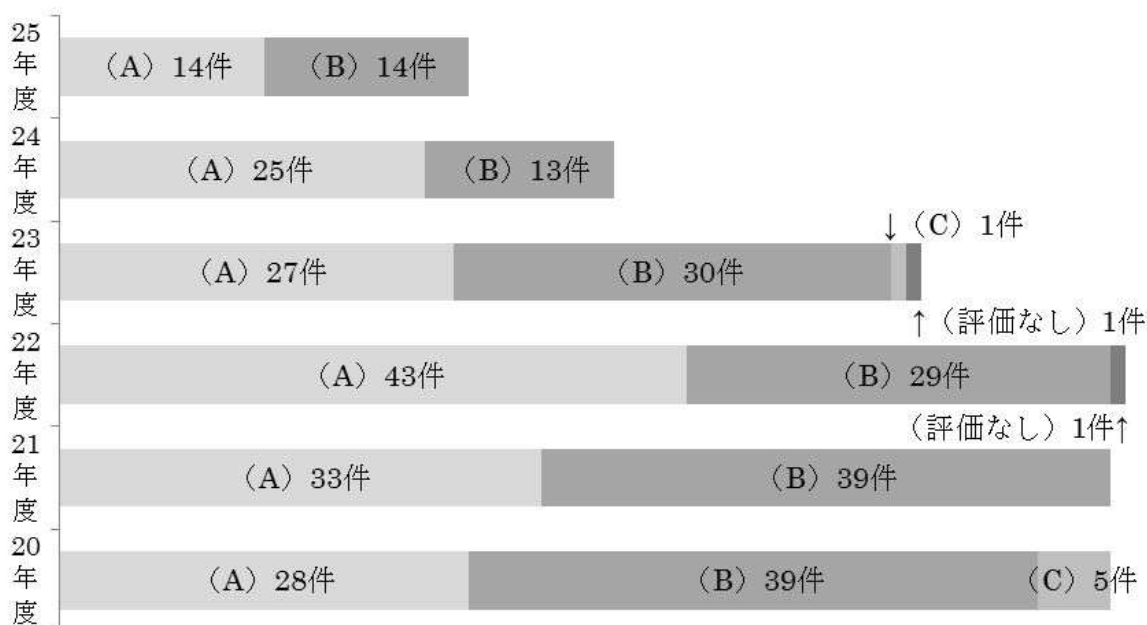
【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.	
2	生き生きと輝く学びの場	IV 文化財の保護と郷土学習の推進	1 文化財保護の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の内容 ・指定文化財の保護・拡充。 ・三富関連事業の推進。 ・遺跡の保護と調査研究の推進。 ・文化財の活用と郷土学習の推進。 ・資料館活動の充実。 	評価	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度の取組み実績 ・三芳町指定文化財「元禄7年秣場争論裁許状」の裏打ち補修 ・試掘調査8か所(7,320㎡)、発掘調査2か所(266㎡) ・落ち葉掃き、苗床作り、さつまいも大学の実施 ・三富新田社会科見学9校817名 ・昔の暮らし体験等社会科見学8校889名 ・郷土芸能保持団体への助言と支援(体験教室・発表会) 				28
			2 遺跡の保護と調査研究の推進	三芳町の貴重な文化財の価値を明らかにし、三芳町の歴史や文化を正しく理解するために特に重要なものを指定し、保護措置を講じてきた。また、旧島田家住宅や資料館では、文化財を活用した体験学習(ジュニア三富塾・土曜体験)などを行うとともに、町内に限らず小中学校と連携し、社会科見学の受入れを行った。	担当課	<ul style="list-style-type: none"> ・評価の理由 ・指定文化財の管理者や保持団体への働きかけや支援が継続的に行われ、散逸等の防止に成果が認められる。 ・県指定旧跡「三富新田地割遺跡」の現状変更届提出に伴い開発者・住民への周知・啓発活動が継続的に行われている。 ・旧島田家住宅が日常開館され保存と活用がバランスよく維持されている。 ・企画展を開催し、資料と町民を結びつける活動が行われている。 ・子ども向けに「土曜体験教室」を毎月行い、親しみやすい資料館となっている。 ・小中学校と連携を取り、社会科見学などの受入れに取り組んでいる。 				
			3 文化財の活用と郷土学習の推進		文化財保護課					
			4 資料館活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・実績と成果 	単位	22年度	23年度	24年度	27年度(目標値)	
				旧島田家住宅及び三富新田見学者	人	5,640人	8,239人	5,551人	11,000人	
				資料館年間見学者数	人	14,488人	17,468人	14,913人	16,500人	
				指標を数値化することが困難な事業の客観的効果や目標	文化財愛護の意識の高まりや地域への誇り、郷土愛の醸成など数値化や短期の目標設定は難しい。					
				<ul style="list-style-type: none"> ・課題と今後の方向性 ・地域文化の再認識や創造に寄与するため、地域の歴史や文化を様々な手法で発信するとともに、生涯学習や社会教育のニーズに応える学習資料を充実する。 ・文化財の保存や調査研究を充実させ、成果を活かした展示・事業を実施する。 ・発掘調査体制の整備、調査精度の向上、調査成果の還元等更なる充実を図る。 ・町民の地域アイデンティティーの確立や、郷土に誇りを持ち町を大切に人づくりや町のイメージアップにつながる資料館活動を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者の意見 文化財の適切な保護、郷土学習の推進、郷土芸能の伝承、後継者育成の活動支援等、文化財の保護・保存を継続することを望む。今後は、利用者や学習者にわかりやすいパンフレットやリーフレットの編集、文化財の展示会や郷土芸能発表会の積極的な開催等を通じて、広く発信していくことを期待したい。 					

Ⅲ 主要施策の点検・評価結果

1 総合評価結果の比較（平成20年度～平成25年度）



※「評価なし」について、平成22年度は「三芳町中学生海外派遣事業」（平成21年度は事業休止）、平成23年度は「(仮称)中央公民館等複合施設建設計画の推進事業」（建設部会において検討）。

2 学識経験者の意見（総括）

(1) 評価の方法等について

- 事業内容に即した評価対象、成果指標の設定について、再度検討する必要がある。
- 指標の達成率と事業の総合評価結果のミスマッチと思われる事業がいくつかある。評価の根拠を明確に示す必要がある。
- 今回明確になった課題への具体的な取組が、成果に結びつくことを期待する。
- 施策の立て方について、特に生涯学習分野の『教育振興基本計画』の施策体系が、施策の括りにばらつきが見られる。次年度以降の評価では、施策の表現を検討し、調整されたい。

(2) 教育内容・活動内容の充実について

- 児童生徒が自ら進んで学習や読書に取り組む態度を養うこと等、家庭で学習する習慣を身に付けさせる指導も必要である。
- 新しい時代の科学技術に対応する人材を育成するために、ICT 環境の整備、情報活用能力の育成が求められる。
- 真の国際人を育成するために、他国の歴史や文化を尊重する国際理解教育が必要である。中学生の海外派遣事業は国際感覚を育てる良い機会であり、今後も継続を望む。同時に、郷土の伝統や日本の文化を学習し、理解を深めることが大切である。
- 国際化の進展に伴い、日本語支援を必要とする児童生徒の増加が予想され、対応が求められる。また、特別な支援を必要とする児童生徒へは、医療機関や適応指導教室などの各機関と学校が連携しながら、個々のニーズへ対応していくことが必要である。今後もノーマライゼーションの理念に基づく教育を推進していくことが望まれる。
- 小学校段階からのキャリア教育を計画的に推進し、小中一貫教育の9年間の中で継続的に取り組むことが望ましい。
- 大震災など大規模な自然災害の発生については、引き続き予断を許さない状況であり、日頃から危機意識を高め、万全の準備をする必要がある。また、学校施設については災害発生時の地域の緊急避難場所にもなっていることから、耐震化の工事を着実に進めるとともに、施設の長寿命化を図るための維持・改修計画の策定、夏の暑さ対策等が求められる。

(3) 組織体制の充実について

- 学力の向上には教職員の意識や能力を高めることが不可欠である。児童生徒の変容に目を向けた授業研究及び各種研修を実践し、その成果を普及・拡大することが重要である。その際、人事評価制度を活用して、教職員に自己の課題に沿った研修に取り組みせることも必要である。
教育委員・事務局職員についても、社会ニーズに応じた勉強会・研修会を積極的に開催して、教育諸課題への迅速な対応を望む。
- 質の高い教育の推進には、人的環境の整備・教材教具の整備・学校図書の実質が計画的に実施されることが必要である。どの子どもにも十分な学習環境を整えるために、経済的な保護者支援制度の継続、新しい機器の導入と学習効果の検証、人的な配置を厚くし、学校の指導体制を整えることが重要である。

- 子どもの成長について家庭教育が担う役割は大きく、また、子どもを地域で守り育てるという考えは重要である。学校・家庭・地域の連携をより深めることが大切であり、学校応援団や学校評議員制度等の活動をさらに高めることで、効果的な教育活動の展開、地域からの信頼を得ることにつながる。また、社会教育分野の事業であっても、学校の教育活動や類似の事業との関連の中で、施策の進め方を検討することが必要である。
- 社会教育及び社会体育分野の事業については、今後も利用者の声を生かしながら、地域の特色に合った多様な学習機会の提供に努めるとともに、住民ボランティアと連携して事業を継続していくことで、住民に支持され、地域に根付いた活動になっていくことを望む。また、地域住民が主体となって事業を企画し、準備し、実行するための体制を整えることが必要である。

三芳町教育委員会委員名簿

(平成25年12月現在)

委員長	松本長治
委員長職務代理者	松本薫
委員	長野真寿美
委員	池上善一
教育長たる委員	桑原孝昭